

南九州市どうぶつ基金さくらねこ無料不妊手術事業チケット申請手続きの流れ

事前相談

事業の利用について事前相談をお願いします。現状やこれまでの経緯、事業利用後の猫の管理計画等をお伺いします。

川辺庁舎：生活衛生係

額娃・知覧庁舎：市民生活係

事業の理解ができれば、

事前準備

①地域住民等への説明・話し合い

近所の方や自治会長への説明を行い、活動への理解と承諾を得ておくことが重要です。理解や承諾のないまま事業を利用し、近隣住民とトラブルになっても、市は責任を負えません。

②猫の頭数把握・捕獲方法の検討・準備

チケットを利用する予定の猫の頭数把握をしてください。
チケットが余った場合には、必ず返還していただきます。
チケット数が不足する場合には、自費又は次回の申請をご検討ください。

③猫の捕獲・運搬方法の検討・準備

捕獲は可能か？方法は？いつ？病院への送迎は誰が？など
捕獲・運搬方法の検討とその準備をしてください。

④動物病院の選定（仮予約）

チケットが利用できる協力病院は、どうぶつ基金のホームページから確認できます。必ず事前に病院に問い合わせを行い、受け入れ頭数や日程などを確認しておいてください。

申請書の提出

月25日まで

●申請書類の作成・提出

チケットが利用できる協力病院は、どうぶつ基金のホームページから確認できます。必ず事前に病院に問い合わせを行い、受け入れ頭数や日程などを確認しておいてください。

内容確認後、申請が適切である場合は、市が毎月1日～5日にどうぶつ基金へ行政枠チケットの交付を申請します。

毎月1日～5日にどうぶつ基金専用サイトで行政枠チケット交付申請（市）
※どうぶつ基金の方でも審査があり、交付不可または申請した枚数すべてが
交付されない場合もあります。あらかじめご了承ください。

決定通知書と
チケットの受領

月25日まで



●**チケット受け取り→病院予約**

どうぶつ基金からチケットが交付された場合、交付決定通知書を送付します。チケットは、市役所窓口で交付しますので、身分証明書と交付決定通知書をご持参ください。動物病院の本予約もお願いします。

チケット有効期限5日前（毎月25日）までに報告書を提出ください。

※やむを得ず有効期限いっぱい（月末）までチケットを使用した場合は、事前に市役所にご相談ください。次回の申請者がいる場合などご希望に添えないこともあります。

TNR活動実施



※どうぶつ病院において、支払いが発生した場合には、内訳の分かる領収書をもってください（報告時に必要となります。費用の補助等はありません。）

※活動の写真や記録もお願いします（報告時に必要です。）

報告書の提出

月25日まで

●**報告書の作成・提出**

TNR活動後、報告書を作成し、市役所にご提出ください。
チケットが余った場合には、必ずご返却ください。

★提出するもの

- ・報告書（第7号様式）
- ・手術後の猫の写真
- ・TNR活動の様子などが分かる写真
- ・領収書（自己負担が発生した場合のみ）
- ・チケット（未使用分が残った場合のみ）